

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームの介護方針として、出来るだけ車椅子での移動をせず自立歩行を支援し身体の機能維持の向上を目指している。当然の事ながら職員への負担も大きく、大変なことを承知の上での方針であり、代表者の強い想いを、管理者をはじめ職員の熱意に支えられてこの方針が継続されている。また、毎食前にカセットテープの音に合わせてリハビリ体操、誤嚥防止体操が行われている。居室で休んでいた方も途中で参加され直ぐに他の入居者に合わせて体を動かされていた。重度の方で起きたばかりなのに、すぐに合わせられていた事は、日頃より熱心に取り組んでいる表れである。建物もグループホームを目的に建てられており、全てバリアフリー化され床は、クッションフロア敷きになっており入居者にとって優しい住まいとなっている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	ホームの行事案内等は、地域に対して随時配られているが、ホームの運営理念や役割についての啓発、広報などがされていない。近い内に発足予定の運営推進会議を通じて理念の啓発、広報に取り組まれ地域に理解されることが望まれる。
II 生活空間づくり	特にありません。
III ケアサービス	特にありません。
IV 運営体制	設立間もないホームで、しかも職員の異動も多く大変であったと思われるが、より質の高いケアサービスを目指す為にも継続的に職員の研修を計画し、受講されることが望まれる。また、現在は行政よりの事業も受託されていないようですが、積極的に働きかけ事業を受託されことも望まれる。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
Ⅰ 運営理念			
①	運営理念	4項目	3
Ⅱ 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
Ⅲ ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	7
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
Ⅳ 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	9
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	3

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念の一節にある、ゆっくり・一緒に・楽しく・を实践すべく月に2回行われる会議等でよく話し合われている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			重要事項説明書に記載されており、入居者及び家族にも分かりやすく話されている。また、玄関の見やすいところに明示されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利、義務の明示は重要事項説明書に書かれており、入居者及び家族にも説明され同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）		○		行事等の案内は地域に配られているようだが、理念の啓発はされていない。	近日中に発足予定の運営推進会議を通じ、理念の啓発・広報に取り組まれることが望まれる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			玄関周りには、庭木を植えられたり、自家菜園の畑もあり家庭的な雰囲気を感じられた。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下、居間、居室も家庭的で温かみも感じられた。	

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下の奥の方に、日当たりのよい所があり椅子が置かれていて、外の景色を眺めながら自由に過ごせるようにされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族の写真を飾られたり、自宅から持って来た筆筒を置く等安心して過ごせる場所とされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内は全てバリアフリー化され、要所には全て手すりが設置され安全で自立した生活が送れるようになっている。また、床もクッションフロアが敷かれ入居者には優しい作りとされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入り口、トイレ等はそれぞれ入居者個人個人に合わせた表示がされて、分かりやすくされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			違和感もなく、気持ちのよい一日を過ごせた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			浴室や、トイレの異臭もなく、換気も注意されて窓の開け閉めを、こまめにされていた。室温も適度に調整され入居者も落ち着いて過ごされていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			暦や時計は見やすい位置にかけられていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除用具、裁縫道具等が用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、それぞれ入居者に合わせた介護計画書が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			計画作成担当者が作成した計画書を、たたき台にしてケアカンファレンスで各職員の意見を聞き作られている。計画書は職員の詰め所に置かれ、いつでも職員が見ることができる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には積極的に声かけを行い聞くようにされている。出来上がった計画書はコピーして一部を家族に渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎月一回はモニタリングを行い、それらを活かして3ヶ月に一度の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			療養記録に、日々の変化を細かく記録して介護計画の見直しに役立たせている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートに記入され、読んだ職員は印鑑を押し全職員に伝わったことを確認している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月第一・第三の木曜日に行われ活発に議論して合意を図っている。内容はグループホーム会議議事録として残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者を人生の先輩として敬い、プライバシーを損ねるような言葉かけをせず優しく接しておられた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			日常的に話し合われている理念の、ゆっくりと、一緒に、楽しく実行されており入居者も落ち着いた感じで過ごされていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメントシートに記録されており、それを日々の支援に活かされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			居室で休まっていたり、ソファで寝転がっていたり入居者は自由に過ごされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			自宅へ一度帰りたいと言われた入居者には、家族に電話をして一時帰宅をされたり、食べ物などの希望を聞いたりされている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯物たたみや、昼食時の盛り付けなどをさせていた。それを職員がそっと補っていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員も十分に理解されており、身体拘束のないケアをさせていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は、鍵をかけずにされていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項 目		でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、湯のみ、茶碗など自分の使い慣れた物を使っておられた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			主食はお粥の方が2名おられた。おかずは全員同じもので美味しそうに盛り付けられていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			一日に1500kcal位摂取されている。水分は一日に1000ml以上飲むように指導されている入居者が1名みえた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者の間に入り一緒に食事を楽しみ、さりげなく支援をされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンは把握されており、自立に向けた支援がなされている。現在はリハビリパンツを1名の方が使用されているが、他の入居者は自立されている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			羞恥心への配慮もされ、他の方へ気づかれないように誘導されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望者には毎日でも入浴支援をされている。時間帯も入居者の希望にあわせ支援されている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			現在は、入居者の希望でホームの職員がカットなどの支援をされている。(無料)	

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等）	○			整容の乱れもなく、皆さん身綺麗にされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			2名の方が眠剤を服用されている。夜眠れない入居者には日中は出来るだけ話をするなどして1日の生活リズムづくりをして、安眠が出来るよう図っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理していた入居者も1名いたが、家族の強い希望もあり現在は持っていない。本人も買い物をする時だけ貰えばよいと言っており、出来るだけ希望に沿って預かり金から本人が管理するように努めている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。（テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等）	○			洗濯物たたみ、掃除、食事の盛り付けなどをされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。（医師、歯科医師、保健婦、看護婦等）	○			協力内科医、歯科医も確保されており、月に一回以上は全員受診されている。1名は、2週間に一度往診に来てもらっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時には、病院へ家族と一緒に訪問して主治医、看護師と相談をしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			2名の方は、行政の行う定期健康診断を受けている。他の方も受診時に検査を受けているが、検査結果は主治医がまとめて持ってもらっている。	出来れば検査結果をコピーでも良いから貰ってきて保管されることが望まれる。

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			機能低下防止の意義は十分に理解され、ホーム内の移動は車椅子をやめ、自立歩行が出来るように支援されている。併せてリハビリ体操、誤嚥防止体操を毎食前に行っている。休まっていた方2名が途中で参加されたが直ぐにカセットの音に合わせて体を動かされ、日常的に行われていることが伺えた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルは十分に把握されており、不穏な空気が感じられたら職員は間に入り話題を変えるようにして、トラブル防止を図っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			1日に3回毎食後に入れ歯の清潔、うがいなどを支援されている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			日勤者が翌日の薬の小分けを行い、それを当日の職員が名前を確認し完全に飲み終えるまで見届けて服薬後の症状を見守っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の職員に来てもらって、併設されているデイサービスの職員と一緒に救命講習を受け自信がもてるようになっている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防注射を受けるとともに、感染症マニュアルも作成され予防、対策も実行されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			介護度の高い入居者が殆どで外出は難しいが、併設されているデイサービスを訪問したり、広い庭に出て外の空気を感ずるようにされている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問は、来やすい雰囲気であり宿泊も出来る旨を伝えられている。よく訪問される方は、毎日決まった時間にこられ入居者も楽しみに待っておられた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者・管理者共に女性で何でも話し合える雰囲気があり、夫々の権限や責任をふまえてケアサービスの質の向上にとりくんでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			月に2回行われるグループホーム会議で職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			朝の7時から夜の8時までは2名以上の職員を配し、入居者の状態に即した勤務ローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		新任研修は、1週間ぐらいマンツーマンで実務研修を行っているがその後の研修はされていない。	設立間もないホームで、職員の異動も多く大変なことは察しられるが、受講を計画的にされる事が望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は入居者の転倒事故時にはショックでストレスも生じるが、ホーム長・管理者に話を聞いてもらう事で悩みの解消を図っている。忘年会もおこなわれている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			代表者と職員の2名で家庭を訪問し、本人及び家族と面談し検討されている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までに11名の退居された方が見えたが、何れも納得のいく退居がされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			毎日、まな板、包丁等はキッチンハイターで消毒され、適切に管理されている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤等は夜間1室にまとめられ施錠されている。刃物類も入居者の手の届かない所へ保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット事例、事故報告書もまとめられ、再発防止に向けた対策も全体会議で話し合われ事故防止の徹底を図られている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の訪問にも積極的に協力していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に窓口及び職員名も明記され、玄関に入ったところにも書かれており口頭でも繰り返し伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項 目		でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時の声かけを積極的に行うと共に、療養記録を毎月家族に送り意見、希望等を聞くようにされている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。〔たより〕の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等〕	○			うさぎ新聞をデイサービスと共に発行し送付している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			預かり金の出納簿及び領収書も明確にされ、毎月家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		現在は行政との連絡もあまりされていない。	近いうちに発足予定の運営推進会議で話し合わせ、積極的に行政への働きかけをされ事業を受託されることが望まれる。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームの行事案内を、地域住民へ(約300戸程)配り参加してくれるように取り組んでいる。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察や消防署に理解、協力をお願いしている。防災訓練を消防署の協力を得、年に2回実施している。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			高校生の体験学習や企業社員の研修も受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。